



令和 6 年 10 月 18 日
港湾局産業港湾課

みなと緑地 PPP で賑わい空間を創出 ～九州ブロックで初の意見交換会を開催～

国土交通省港湾局では、みなとの賑わい空間の創出を促進するため、令和 4 年 12 月に創設した“みなと緑地 PPP”を活用したプロジェクトを具体化するための場づくりを進めることにしています。その取組として、本年 10 月 24 日、多様な特長を持つ九州ブロックの港湾緑地について、行きたくなるようなコンテンツを企業・行政等の関係者がみんなで考える意見交換会を開催します。

●開催日時等は下記の通りです。

記

『港湾緑地の使い方をみんなで考える意見交換会 in 福岡』

1. 日時：令和 6 年 10 月 24 日（木）13：30 ～ 17：00
2. 場所：TKP ガーデンシティ博多 阿蘇 1（福岡市博多区博多駅前 3 丁目 4-8 内 5 階）
3. 定員：80 名（現地参加・先着順）※Web 併用
4. 参加費：無料
5. 申込：添付資料の URL 又は QR コードより

※取材を希望される方は、所属、氏名、連絡先（電話・メールアドレス）、カメラの持ち込みの有無（ムービー・スチールの別含む）、個別取材の希望の有無を記載の上、下記問い合わせ先の港湾局産業港湾課へ、10 月 23 日（水）15 時までにメールをお願いします。

*みなと緑地 PPP について

令和 4 年 12 月に創設した、官民連携によりみなとの賑わい空間を創出するために、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け（概ね 30 年以内）を可能とする認定制度（みなと緑地 PPP）。

「みなと緑地 PPP」のポータルサイトを開設しております。

・国土交通省 HP：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000061_2.html



<問い合わせ先> 港湾局 産業港湾課 担当：土田、村山
Tel: 03-5253-8111（内線 46-435、46-423）03-5253-8673（直通）
E-Mail: hqt-ppp_pfi_port@gxb.mlit.go.jp